

## 第70回(令和3年度第1回)札幌市情報公開・個人情報保護審議会会議録

1 日時 令和3年10月27日(水) 9時15分～11時00分

2 場所 カナモトホール(札幌市民ホール) 2階 第1会議室

### 3 議題

- (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名
- (2) 【諮問第144号】市長(保健福祉局ワクチン接種担当部調整担当課)
  - ア 予防接種に関する事務における特定個人情報保護評価書の第三者点検について
  - イ 予防接種に関する事務における電子計算機処理の変更について
- (3) 札幌市情報公開条例(平成11年条例第41号)第10条第2項に基づく存否応答拒否決定に係る報告

市長(財政局管財部管財課) ※ 事務局より報告
- (4) 運用状況等の報告
- (5) Web会議を実施する際の対応に係る報告
- (6) 個人情報保護制度の動向及び本市の対応に係る報告

### 4 出席者

#### (1) 委員(五十音順)

|       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| 奥谷 直子 | 金子 長雄  | 栗原 正仁 | 嶋 拓哉  |
| 難波 徹基 | 野村 るり子 | 秦 博美  | 米田 雅宏 |

#### (2) 実施機関

##### 【諮問第144号】

|              |    |
|--------------|----|
| 保) 調整担当課長    | 垣田 |
| 保) 調整担当係長    | 奥田 |
| 保) 調整担当係     | 下坂 |
| 保) 調整担当係     | 鈴木 |
| 保) 感染症総合対策係長 | 川西 |
| 保) 感染症総合対策係  | 東  |

保) 感染症総合対策係 川俣

(2) 事務局

総) 行政部長 榎

総) 行政情報課長 水野

総) 個人情報担当係長 伊藤

総) 情報公開担当係長 阿保

総) 個人情報担当係 堀内

5 議事の概要

(1) 開会

- 行政情報課長が進行を行い、行政部長からの挨拶及び事務局の紹介がされた。

(2) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

- 各委員の自己紹介の後、嶋委員が会長として選任された。また、米田委員が会長職務代理者として指名された。

(3) 諮問事項の審議

**【諮問第144号】市長（保健福祉局ワクチン接種担当部調整担当課）**

**ア 予防接種に関する事務における特定個人情報保護評価書の第三者点検について**

**イ 予防接種に関する事務における電子計算機処理の変更について**

- 実施機関から諮問内容の説明を受け、審議を行った。
- 委員からの主な発言内容及び実施機関との質疑内容は以下のとおり。

**恵和ビジネスとの個人情報のやり取りについて**

- ・ 諮問資料7ページにワクチン接種担当部が委託先である恵和ビジネスへ住民基本台帳の情報を提供する旨書いてあるが、どのような方法で提供するのか？  
→ 専用回線を使用して提供する。

**ユーザIDについて**

- ・ 諮問資料26ページの「アクセス権限の発効・失効の管理－具体的な管理方法」の欄に「ワクチン接種記録システム（VRS）へのログイン用ユーザIDは、国に対してユーザ登録を申請した者に限定して発行される。」と書いてある。これについて、ユーザIDは誰に対して発行されるのか。また、担当者が

変わった場合のユーザ登録の抹消はどのように行うのか？

→ ユーザIDはVRSの仕様上、職員単位ではなく組織単位（ワクチン接種担当部）で国から発行される。このため、担当者が変わっても抹消は行う必要はない。

- ・ 本来的には職員ごとに異なるユーザIDを用いるのが適切だが、他に何か保護措置を講じているのか？

→ VRSに接続できるパソコンをワクチン接種担当部の執務室に設置している1台のみに限定し、VRSの管理者である垣田調整課長の目が届く場所に配置している。

- ・ 接続できるパソコンを1台に限定することは保護措置として適切だと思われるので、特定個人情報保護評価書の26ページにその旨を追記するのが適切と考える。

→ VRSに接続できるパソコンを1台に限定している旨を追記する。

#### 特定個人情報保護評価書の記載内容について

- ・ 諮問資料13ページの「システム5-②システムの機能」の欄の8「セキュリティ管理」の項目に「(3) 送信するデータ等に付与されている署名の検証を行う。」と書いてあるが、署名の検証はデータ等を受信した際に行うものなので、「(3) 受信したデータ等に付与されている署名の検証を行う。」と書くのが正確であると考えます。

→ 「送信する」を「受信した」に訂正する。

#### Amazon Web Servicesについて

- ・ 諮問資料7ページに「クラウドサービス（Amazon Web Services）を利用し、クラウド上のサーバにVRSを構築」と書いてあるが、Amazon Web Servicesのデータセンターはどこにあるのか？

→ データセンターの所在は、セキュリティ上の理由で知らされていない。

- ※ 委員より、諮問資料34ページの「⑤物理的対策-具体的な措置の内容」の欄に「日本国内にデータセンターが存在するクラウドサービスを利用している」という記載がある旨の指摘があった。

## タブレットについて

- ・ 職域接種で使用するタブレットは、接種記録の登録用に機能を限定して国から配給されているという理解でよいか？また、各職場に何台配給されるのか？
    - そのとおりである。タブレットの配給台数に制限はない。
  - ・ タブレットとVRSとの間では、どのような回線を使用しているのか？
    - NTTドコモの専用回線を使用している。
  - ・ 集団接種会場ではタブレットを使用しないのはなぜか？
    - 接種券番号をタブレットで読み取る際の精度が悪く、時間もかかるため、集団接種会場ではタブレットを使用しないことにした。
- ⇒ 特定個人情報保護評価書に基づく特定個人情報ファイルの取扱い及び電子計算機処理の変更について妥当である旨を答申することとなった。

### (4) 報告事項

ア 札幌市情報公開条例第10条第2項に基づく存否応答拒否決定に係る報告

- 非公開

イ 運用状況等の報告

- 事務局から情報公開制度及び個人情報保護制度の昨年度の運用状況、市の施設に設置している防犯カメラの取扱状況について報告があった。

ウ Web会議を実施する際の対応に係る報告

- 事務局から審議会をWeb会議で実施する場合の対応について報告があった。

エ 個人情報保護制度の動向及び本市の対応に係る報告

- 事務局から個人情報保護制度の動向及び本市の対応について報告があった。

### (5) 閉会